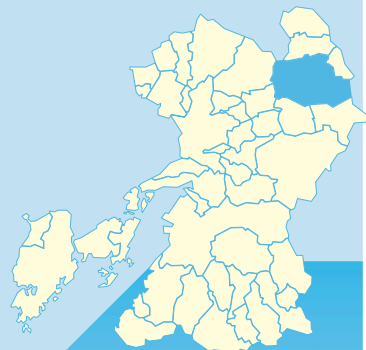


組合活性化情報

月刊

中央会



2025

8

August



【政府系金融機関及び関係機関】

令和7年度 中小企業向け融資・助成制度一覧

特集



今月の絶景／米塚（熊本県阿蘇市乙姫）

約3000年前に形成された円錐形の火山丘です。標高は約80メートルで、頂上部が大きくくぼんでおり、おわんを逆さにしたような美しい形が特徴です。阿蘇の神話に登場する健甕龍命が収穫した米を積み上げて山にしたという伝説から「米塚」と名付けられました。



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

特集

【政府系金融機関及び関係機関】

令和7年度 中小企業向け融資・助成制度一覧

.....02～11

・ 組合HOTNEWS

熊本流通団地協同組合12

・ 中央会役員の声を聴く12

・ くまもとUBA13

・ 暑中見舞い広告14～27

・ 景況ウォッチャー

令和7年6月分30

情報連絡員便り31

・ 中央会からのお知らせ

第64回中小企業団体九州大会（福岡県）・

第77回中小企業団体全国大会（広島県）参加募集のご案内32

・ 掲示板

編集後記32

～中央会からのお知らせ～

令和8年4月1日付採用 新規職員の募集について

熊本県中小企業団体中央会では、新規職員（令和8年4月1日付採用）を募集しております。
 詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください。ご応募お待ちしております！
 URL：<https://chuokai-kumamoto.com/1525/> 【QRからもご覧いただけます📱】



熊本の花

リンドウ

花言葉

勝利、正義、誠実、あなたの悲しみに寄り添う

花言葉の意味の一つ「勝利」は、リンドウの根が生薬として昔から飲まれていて病気に勝つことから由来したと言われています。

また、「あなたの悲しみに寄り添う」という花言葉もあり、これはリンドウが群生せずに単独で咲くことから付けられたという事です。

リンドウが県花の県 熊本県、長野県
 市町村花は阿蘇市を含み41市ある。
 国花としてはスイスが使用している。





特集

【政府系金融機関及び関係機関】 令和7年度 中小企業向け融資・助成制度一覧

政府系金融機関及び関係機関では、中小企業向けに様々な融資・助成制度を実施しています。7月号の熊本県及び県内各市の融資・助成制度に引き続き、今月号では政府系金融機関及び関係機関融資・助成制度の概要を取りまとめご紹介します。ぜひ、組合員事業所等へ周知いただきますようお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業

ご融資の種類		ご利用いただける方	融資限度額
令和2年7月豪雨特別貸付・令和6年能登半島地震特別貸付		融資制度に定める災害により被害を受けた方	直接被害または間接被害を受けた方：6,000万円（各種融資制度に上乗せ） その他被害を受けた方：別枠4,800万円（振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合員の方は、別枠5,700万円（運転資金のみ））
東日本大震災復興特別貸付		東日本大震災により被害を受けた方	直接被害または間接被害を受けた方：6,000万円（各種融資制度に上乗せ） その他被害を受けた方：別枠4,800万円（振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合員の方は、別枠5,700万円（運転資金のみ））
一般貸付		事業を営むほとんどの業種の方	4,800万円 特定設備資金：7,200万円
育成 新企業 貸付	新規開業・スタートアップ支援資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 （うち運転資金4,800万円）
	新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換、新市場進出により、第二創業を図る方など	
企業 活力 強化 貸付	企業活力強化資金	卸・小売業、食品関係等の製造小売業、飲食サービス業、サービス業または一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方であって、合理化・共同化等のための設備投資を行う方など	
	観光産業等生産性向上資金	観光に関する事業を営み、生産性向上に向けた取組みを行う方	
	事業承継・集約・活性化支援資金	事業承継の準備、事業承継時の株式や事業用資産の取得、または事業承継後に新たな取組みを行う方など	
	ソーシャルビジネス支援資金	NPO法人や、保育・介護サービスを営む方、または社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	
	海外展開・事業再編資金	海外への直接投資・販売強化、海外企業への生産委託に取り組む方	
ギ ー 環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 対 策 貸 付	環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備やグリーントランスフォーメーションに必要な設備資金を導入する方など	
ネ ー ツ ト 貸 付	経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	4,800万円
	取引企業倒産対応資金	取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方	3,000万円
	危機対応後経営安定資金	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け債務負担が重くなっている方	7,200万円
生 企 業 再 建 貸 付	企業再建資金	取引金融機関の支援や中小企業活性化協議会の関与などにより企業の再建を図る方	7,200万円
資本性ローン （挑戦支援資本強化特別貸付）		スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生に取り組む方など	7,200万円

	ご融資の種類	ご利用いただける方	融資限度額
生活衛生 貸付	一般貸付（生活衛生貸付）	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円～4億8,000万円
	振興事業貸付	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方	設備資金：1億5,000万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円
マル経融資（小規模事業者経営改善資金）		商工会議所・商工会の経営指導を受けている方	2,000万円 （災害の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円+別枠1,000万円）
生活衛生改善貸付		生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方	

※内容は令和6年4月1日時点のものです。

日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資制度、お申込手続きなどのお問い合わせはお電話にて承っております。
お気軽にお電話ください。

【事業資金相談ダイヤル】0120-154-505（行こうよ！公庫）

受付時間：平日9：00～19：00（国民生活事業）

【ホームページ】<https://www.jfc.go.jp/>

■熊本支店【住所】熊本市中央区安政町4-22 【TEL】0570-097290

■八代支店【住所】八代市出町4-17 【TEL】0570-098446



株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業

●新企業育成貸付 新たな事業を開始する方、異業種・異分野へ進出する方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
新事業育成資金	新規性、成長性のある事業を始めておおむね7年以内の方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間5年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①②③ （上限2.5%）
スタートアップ支援資金	日本の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの方	直接貸付 20億円	20年以内 （うち据置期間10年以内）	特別利率② （上限2.5%） 基準利率 （上限2.5%）
女性、若者／シニア起業家支援資金	女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①②③ 基準利率
再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資）	再チャレンジする起業家の方	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転15年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①②③ 基準利率
新事業活動促進資金	新しい事業分野の開拓を行う方	直接貸付 14億4千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①② 基準利率-0.2% 基準利率
中小企業経営力強化資金	認定経営革新等支援機関の指導・助言または「中小企業の会計に関する基本要領」などの適用により、経営力の強化を図る方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率① 基準利率
企業活力強化資金	経営の近代化、合理化や下請中小企業の振興を図る方など	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①②③ 基準利率



●企業活力強化貸付 企業活力促進のために積極的な設備投資等を行う方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
IT活用促進資金	情報化投資を行う方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率-0.2% 基準利率
海外展開・ 事業再編資金	海外展開や海外展開事業の再編を行う方	直接貸付 14億4千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 原則2年以内) 運転原則7年以内 (うち据置期間 原則2年以内)	特別利率①②③ (上限2.5%) 基準利率 (上限2.5%)
地域活性化・ 雇用促進資金	一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、 地域への経済波及効果の高い事業活動に取り組む方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
事業承継・集約・ 活性化支援資金	事業や企業を承継・集約化する方など	直接貸付 14億4千万円	設備20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転原則10年以内 (うち据置期間 5年以内)	特別利率①②③ (上限2.5%) 基準利率 (上限2.5%)
観光産業等生産性 向上資金	観光に関する事業を行う方であり、かつ、事業計画 を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る方	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①② 基準利率
働き方改革推進 支援資金	働き方改革の推進や多様な人材の活用促進に取り組 む方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
SDGs推進資金	SDGsの推進に取り組む方	直接貸付 7億2千万円	設備資金 20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転資金 7年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率
省力化支援資金	次のいずれかに該当する補助金等の交付決定を受け た方 (1) 中小企業省力化投資補助事業 (2) 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の 大規模成長投資補助金	直接貸付 14億4千万円	設備資金 20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転資金 7年以内 (うち据置期間 2年以内)	5億4千万円まで 基準利率 -0.65% 5億4千万円超 基準利率

●環境・エネルギー対策貸付 環境対策に取り組む方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する方、産業公害防止施設などを設置する方、グリーン・トランスフォーメーションに取り組む方など	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間2年以内)	特別利率①②③ 基準利率-0.65% 基準利率
BCP資金	災害等の発生に備えて防災に資する施設などを整備する方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間2年以内)	特別利率②③ 基準利率

●セーフティネット貸付 経営環境の変化などにより、資金繰りに困難をきたしている方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
経営環境変化対応資金	一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、社会的な要因による業況悪化により資金繰りに支障をきたしている方など	直接貸付 7億2千万円	設備15年以内 (うち据置期間3年以内) 運転8年以内 (うち据置期間3年以内)	基準利率 (長期運転資金に限り、上限2.5%) 基準利率-0.4% (上限2.5%)
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方	直接貸付 3億円	設備15年以内 (うち据置期間3年以内) 運転8年以内 (うち据置期間3年以内)	基準利率 (長期運転資金に限り、上限2.5%)
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方	直接貸付・代理貸付 1億5千万円	運転8年以内 (うち据置期間3年以内)	基準利率

●企業再生貸付 事業再生に取り組む方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
事業再生・企業再生支援資金	〈アーリーDIP〉 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てなどを行った方	直接貸付 20億円	1年以内 (うち据置期間1年以内) ※一定の要件を満たす場合は、 設備10年以内、運転5年以内 (うち据置期間2年以内)	基準利率 (上限2.5%)
	〈レイターDIP〉 民事再生法に基づく再生計画の認可決定等を受けた方		設備10年以内 (うち据置期間2年以内) 運転5年以内 (うち据置期間2年以内)	
	〈企業再生〉 経営改善や経営再生などに取り組む方		20年以内 (うち据置期間2年以内)	基準利率 (上限2.5%) 特別利率② (上限2.5%) 特別利率③ (上限2.5%)

(注) 融資利率について、信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用または上乗せされます。

●東日本大震災復興特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
東日本大震災復興特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	設備20年以内 (うち据置期間5年以内) 運転15年以内 (うち据置期間5年以内)	(1) 基準利率-1.4% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2) 基準利率-0.9% (融資後3年間) (3) 基準利率 (長期運転資金に限り、上限3%) ※ (2)、(3) は一定の要件に該当する場合には利率の控除 (0.2%、0.3%または0.5%) の適用可能



●令和2年7月豪雨特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
令和2年7月豪雨特別貸付	令和2年7月豪雨により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	設備20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転15年以内 (うち据置期間 5年以内)	(1) 基準利率-0.9% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2) 基準利率

●令和6年能登半島地震特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
令和6年能登半島地震特別貸付	令和6年能登半島地震により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	20年以内 (うち据置期間 5年以内) 15年以内 (うち据置期間 5年以内)	(1) 基準利率-0.9% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2) 基準利率

●シンジケートローン特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
シンジケートローン特別貸付	新規事業、環境対策、経営改善などに取り組む方(注)であって、地域経済の維持・促進に資する事業に取り組む方	直接貸付 14億4千万円	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した期間 ただし、設備資金は30年以内、運転資金は20年以内に限る。	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した利率 ただし、固定利率の場合は、一定の制約有。

(注) 新企業育成貸付(一部の制度を除く。)、企業活力強化貸付(一部の制度を除く。)、環境・エネルギー対策貸付または企業再生貸付の適用要件を満たす方

●危機対応後経営安定貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率(※3)
危機対応後経営安定貸付	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け、次のすべての要件を満たす方 (1) 次のいずれかの貸付制度に係る貸付残高を有すること ①新型コロナウイルス感染症特別貸付 ②新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付 ③危機対応後経営安定貸付 (2) 債務負担が重くなっていること(※注1) (3) 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること	既往債務の返済負担軽減のために必要とする運転資金(※注2)	直接貸付 20億円 代理貸付 2億2千5百万円	20年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率 (上限2.5%)

(注1) 一定の要件を満たす必要があります。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口にお問い合わせください。

(注2) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を貸借するために必要な資金を含みます。

(注3) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

●その他の貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
災害復旧貸付	災害により被害を受けた方	直接貸付 1億5千万円 (別枠) 代理貸付 7千5百万円 (別枠)	設備15年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率



挑戦支援資本強化特別貸付（資本性ローン）

ご利用いただける方		新規事業、経営改善、企業再建などに取り組む方 ^{（注）} であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果（新たな雇用または雇用の維持）が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方。 （注）新企業育成貸付、企業活力強化貸付（一部の制度を除く。）または企業再生貸付（一部の制度を除く。）の適用要件を満たす方
制度の内容	利用限度	1社あたり 15億円
	利 率	ご融資後1年ごとに直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます。 ただし、次の（１）～（３）のすべての要件を満たす方については、ご融資後3年間は0.50%が適用されます。 （１）民間金融機関からの支援を受けて事業計画書を策定していること。 （２）事業計画书上必要となる資金から自己資金による調達を控除した額のうち、事業計画書の策定支援を実施した民間金融機関によるご融資金額が、原則として2分の1超であること。 （３）ご融資後3年間、支援金融機関に対して事業計画の進捗状況を報告するとともに、支援金融機関からの経営指導を受けること。 期間 5年 1ヵ月：3.25%、0.50% 期間 6年、7年：3.40%、0.50% 期間 8年～10年：3.65%、0.50% 期間 11年～15年：3.80%、0.50% 期間 16年～20年：3.95%、0.50%
	融資期間	5年1ヵ月または6年から20年までの各年（期限一括償還）
	担保・保証人	無担保・無保証人
	その他	●本制度による債務については、金融検査上自己資本と看做することができます。 ●本制度による債務については、法的倒産手続の開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く。）に劣後します。
貸付条件など		●上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ●四半期毎の経営状況の報告などを含む特約を締結していただきます。 ●公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。

公庫融資借換特例制度

ご利用いただける方		●セーフティネット貸付制度の経営環境変化対応資金および金融環境変化対応資金、東日本大震災復興特別貸付制度、令和2年7月豪雨特別貸付制度、令和6年能登半島地震特別貸付制度、企業再生貸付制度の事業再生・企業再建支援資金（一部の制度を除く）、企業活力強化貸付制度の事業承継・集約・活性化支援資金、危機対応後経営安定貸付制度、挑戦支援資本強化特別貸付制度による貸付を受ける方 ●原則として、既往の公庫融資の借換のほか、新規融資をご利用いただく必要があります。	
特例制度の内容	利用限度	適用した特別貸付制度の貸付限度額	
	利 率	●貸付利率について ・適用した特別貸付制度に定める利率を適用します。 ・ただし、借換部分（挑戦支援資本強化特別貸付を除く。）は、借換対象の貸付口の加重平均金利 ^{（注）} がご融資時の基準金利を上回る場合は、加重平均金利を適用します。 （注）金銭消費貸借契約証書上の利率をもとに計算（平成23年4月1日以降は条件違反時利率） ・一定の要件に該当する場合は、適用制度の上限金利や貸付利率の控除が適用されます。	
	融資期間	経営環境変化対応資金 金融環境変化対応資金	8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		東日本大震災復興特別貸付制度	直接被害または間接的被害を受けている方 15年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内） 地震の影響で業況・資金繰りが悪化している方 8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		令和2年7月豪雨特別貸付制度 令和6年能登半島地震特別貸付制度	15年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		事業再生・企業再建支援資金	20年以内 （うち据置期間原則1ヵ月以内）



	融資期間	事業承継・集約・活性化支援資金	10年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		危機対応後経営安定貸付	20年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		挑戦支援資本強化特別貸付制度	5年1か月または6年から20年までの各年（期限一括償還）
	その他	（注意事項） ・原則として、既往の公庫融資の借換のほか、新規融資をご利用いただく必要があります。 ・既往の融資については一部借換の対象にできないものもあります。 ・借換部分に対する融資金額は、借換対象口ごとに10万円未満の端数を切り捨てた金額となります。 ・挑戦支援資本強化特別貸付制度で借換のみを希望される方は、日本公庫中小企業事業の窓口にご相談ください。 ・上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ・本制度の利用には事業の見通しなどについて、公庫の審査が必要になります。本制度をご利用いただけない場合もあります。	

賃上げ貸付利率特例制度

従業員の賃上げに取り組もうとする中小企業者に対して、金利負担を軽減することにより、賃上げの取組みを促進することを目的とする制度です。

ご利用いただける方		特別貸付制度（注）に基づき、雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方（最近の決算期において既に増加している方を含みます。） （注）一部ご利用いただけない貸付制度もあります。
特例制度の内容	利用限度	適用する特別貸付制度の貸付限度額
	利率適用期間	適用する特別貸付制度に定める利率からご融資後2年間0.5%を控除します。
	その他	● 事業の用に使用されない土地の取得については本制度の対象にできません。 ● 上記以外の貸付条件は、各特別貸付制度で定められています。

スタンドバイ・クレジット制度

スタンドバイ・クレジット制度とは	スタンドバイ・クレジットは、債務の保証と同様の目的のために発行される信用状です（以下スタンドバイ・クレジットを「信用状」といいます）。 お客さま（国内親会社）の海外支店または海外現地法人（以下「海外現地法人等」といいます）が海外に拠点を有する金融機関から現地流通通貨建ての融資を受けるにあたり、日本公庫が提携する当該金融機関に対して信用状を発行いたします。本制度により、 <u>海外現地法人等による海外での現地流通通貨の円滑な調達</u> を支援いたします。
ご利用いただける方	次のいずれかの計画の承認又は認定（変更承認又は変更認定を含む）を受けた方 ■経営強化法に基づく <u>経営革新計画</u> 、 <u>異分野連携新事業分野開拓計画</u> 、 <u>経営力向上計画</u> 、 <u>事業継続力強化計画</u> 又は <u>連携事業継続力強化計画</u> ■地域資源活用促進法に基づく <u>地域産業資源活用事業計画</u> ■農商工等連携促進法に基づく <u>農商工等連携事業計画</u> ■農業競争力強化支援法に基づく <u>事業再編計画</u> 又は <u>事業参入計画</u> ■食品等流通法に基づく <u>食品等流通合理化計画</u> ■食品輸出促進法に基づく <u>輸出事業計画</u> （但し、食品等の流通の合理化に関する措置を含むものに限ります。） ■地域未来投資促進法に基づく <u>地域経済牽引事業計画</u> 「本制度により資金調達を行う海外現地法人は、 <u>お客さまが経営を実質的に支配している先で、かつ、上記の計画においてお客さまと共同で事業を行うこととされている先</u> に限ります。」
制度利用のメリット	■ <u>海外での円滑な資金調達</u> 日本公庫が発行する信用状を担保に活用いただくことにより、提携金融機関から <u>円滑かつ日本公庫の信用力を勘案した金利</u> で融資を受けることができます。 ■ <u>国内親会社の財務体質の改善</u> 海外現地法人等が国内親会社から資金調達（出資受入や借入）する場合に比べ、 <u>国内親会社のバランスシートがスリム化</u> でき、ROA等の経営指標の改善も期待できます。 ■ <u>為替リスクの回避</u> 現地流通通貨にて借入を行うことで、現地の事業活動で得た資金をそのまま返済に充てますので、資金調達・返済にかかる <u>為替リスクを回避</u> できます。 ■ <u>海外での経営管理体制の強化</u> 本制度の利用をきっかけとして、提携金融機関との取引を開始・拡大し、 <u>海外での資金調達や情報収集の強化</u> を図ることができます。

商品概要・ ご利用条件	信用状の発行条件 ・補償限度額：1法人あたり4億5千万円 信用状制度の利用条件 ・補償料率：信用リスク・信用状有効期間等に応じて所定の料率が適用されます。
----------------	--

クロスボーダーローン～海外展開・事業再編資金～

経済の構造的変化等に適応するために国内中小企業者等（国内親会社）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人を支援する制度です。

ご利用いただける方 ^(注1)	次の1～3のいずれかに当てはまる方 1 中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」の承認を受けた特定事業者 ^(注2) の海外現地法人 2 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けた特定事業者の海外現地法人 3 地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた特定事業者またはみなし特定事業者 ^(注3) の海外現地法人
ご利用いただける資金 ^(注4)	設備資金および長期運転資金
ご利用いただける海外現地法人の所在国・地域	タイ、ベトナム、香港 ^(注5) 、シンガポール、フィリピンまたはメキシコ
ご利用いただける通貨	日本円または米ドル
融資限度額	直接貸付14億4千万円（米ドルの場合は公庫所定の為替レートで円換算して計算します。）
融資利率 ^(注6) ^(注7)	4億円まで 特別利率 ^③ 4億円超 基準利率
融資期間	■ 設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内） ^(注8) ■ 運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）
保証人	国内親会社（特定事業者またはみなし特定事業者）の連帯保証が必要となります。

（注1）ご利用いただける海外現地法人は、国内親会社からの出資比率が50%以上等の要件を満たすことが必要となります。

（注2）特定事業者：中小企業等経営強化法または地域未来投資促進法に定める特定事業者をいいます。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口にお問い合わせください。

（注3）地域経済牽引事業計画の申請時に特定事業者であって、同計画の終了までの間に特定事業者でなくなった企業。

（注4）長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。

（注5）香港に所在する企業の場合には、資本金等に一定の要件がございます。

（注6）信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

なお、担保を徴しない場合には、利率の引下げ措置があります。

（注7）米ドルの場合は、貸付期間に応じて所定の利率が加算されます。

（注8）米ドルの場合は、貸付期間が15年以内（うち据置期間2年以内）となります。

株式会社日本政策金融公庫中小企業事業の融資制度等の詳細については

■ 熊本支店 【住所】 熊本県熊本市中央区安政町4-22

【TEL】 096-352-9155 【FAX】 096-326-2392

【URL】 <https://www.jfc.go.jp>



熊本県信用保証協会の主な保証制度一覧（令和7年4月現在）

熊本県生産性向上等緊急支援資金保証制度

保証の目的	国の全国統一制度により、原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける事業者に対し、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどにより経営力の強化を図るとともに、経営課題に対応するために実施する生産性向上や事業発展等の前向きな取組みに対応する資金需要等に応えることで、事業者の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする保証制度。
保証対象	次の（１）または（２）のいずれかに該当する事業者。 （１）申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の１割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること。 （２）申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと。
保証限度額	8,000万円。 事業者が組合等の場合は、１億円とする。
保証期間	１年以上10年以内（据置期間は運転資金１年以内、設備資金及び運転設備資金３年以内）
融資利率	貸付利率は固定とし、保証期間により以下のとおりとする。 ７年以内 年2.10%以内 ７年超 年2.25%以内
保証料率	・保証対象（１）については、借入金額に対し0.23%～0.95%を適用する。 ・保証対象（２）については、借入金額に対し0.34%～1.43%を適用する。 （※国による保証料補助を適用した料率で記載しております）
担保	必要に応じて徴求する。
保証人	必要に応じて徴求する。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

熊本県台湾関連ビジネス拡大支援資金（一般枠）保証制度

保証の目的	世界的半導体製造企業であるTSMCの熊本進出に伴い、新たに「台湾関連ビジネス」を計画する事業者を支援することを目的とした制度。
保証対象	台湾に関連する事業に取り組む事業者
保証限度額	8,000万円
保証期間	１年以上10年以内（据置期間１年以内）とする。
融資利率	貸付利率は固定とし、年2.10%以内とする。
保証料率	借入金額に対し0.35%～1.80%を適用する。 （※県による保証料補助を適用した料率で記載しております） なお、担保提供のある事業者については、0.1%、会計参与を設置していることを登記により確認できる中小企業者については、0.1%を割引いた料率を適用する。
担保	必要に応じて徴求する。
保証人	必要に応じて徴求する。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

保証制度の詳細については

熊本県信用保証協会 保証部 保証事務課

【住 所】熊本県熊本市中央区南熊本４丁目１番１号 【TEL】 096-375-2000



【ホームページ】

株式会社商工組合中央金庫

中央会推薦貸付制度とは

■商工中金は、中小企業が抱える様々な経営課題やニーズに対し、中小企業の企業価値向上の観点から様々な施策を推進し、中小企業団体中央会においても、商工中金と同様のテーマについて普及・推進に努めています。

■中央会推薦貸付制度とは、商工中金と中央会が共通して支援するテーマ（次項参照）に積極的に取組む中小企業・中小企業組合に対し、中央会の推薦を得ることによって、商工中金が融資の金利優遇を行う制度です。

フローイメージ



制度概要

■制度概要は、下記の通りです。詳細は、商工中金の各営業担当者及び各都道府県中央会にお問合せ下さい。

項 目	内 容
貸付対象者	共通支援テーマ（※）に取組む（該当する）組合・組合員で、都道府県中小企業団体中央会から推薦された者 （※）新設組合支援、ものづくり支援、環境対策支援、地域資源活用支援、女性・子育て支援、環境対策支援、BCP支援、事業承継支援、再生可能エネルギー活用支援、海外展開支援、組合間連携支援、協業化促進支援
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円（貸付金額は当金庫所定の審査によります）
貸付利率	当金庫所定の貸出利率-0.3%（固定金利） ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	1年以上
担保・保証人	当金庫所定の審査によります
必要書類	中央会発行の推薦状、その他審査上必要な書類

県内初！

熊本流通団地協同組合と株式会社タイミーが業務提携契約を締結

熊本流通団地協同組合×Timee

令和7年6月11日(水)、熊本流通団地協同組合（富永哲生理事長）は熊本県内の協同組合として初めて、求人募集サイトを運営する株式会社タイミーとの包括連携協定を締結しました。

少子高齢化による生産年齢人口の減少等により、地域における働き手不足が深刻化する中、当組合では人材確保の新たな手段として、最短1時間から働けるタイミーのサービスを導入。スキマ時間を活用した人材の確保を図り、正社員などの将来的な長期雇用の促進も視野に入れた取り組みを進めています。

矢田勝啓専務理事は、「熊本流通団地協同組合は78社もの素晴らしい企業が組合員に名を連ね、当団地は全国でも有数の物流拠点となっている。今回、タイミーと業務提携契約を締結することで組合員企業とのマッチングを促進し、WIN・WIN・WINの関係を構築できるものと期待している。」と述べられました。



両代表が契約書にサイン



質疑に応じる矢田専務理事



(左から) 矢田専務理事、富永理事長、豊福九州支社長、大城氏

「中央会役員の声を聴く」

～ 新任役員のご紹介 ～



松枝 隆 氏（熊本県学校給食納入協同組合）



当組合は、子ども達に安心安全で美味しい給食を届けるため、地域産品やECO栽培品、減農薬品等の高品質な青果物を熊本市内の小・中学校の給食用食材として納入する共同事業に取り組んでいます。生産者の想いや青果物の拘りや安全性を発信するといった「食育」にも長年取り組んでおり、栄養士の先生を産地視察に招いたり、生産農家と一緒に各学校で出前授業を行ったりと、現場に足を運び

自ら提案を行っています。

「自然の恵みに感謝し食を通して社会に貢献する」という組合理念のもと、将来を背負う子ども達に栄養があって美味しい食材を届けるという使命を果たして参ります。

大木 稔 氏（協同組合南関ショッピングセンター）



南関町でビッグオークという共同店舗を営んでいます。組合員の皆さんが共同店舗に参画して良かったと思える組織作りを目指しています。売上を作ることは勿論大事ですが、国などの中小企業施策の情報提供、あるいは横の繋がりがから生まれる情報の提供に努めることが大事だと考え、そのためには自らが情報を取りに行き提供することを心がけています。そのためもあって、2012年から組合の、その後県内共同店舗の集まりである協同組合連合会ディ

アライフグループ、そして全国の集まりである協同組合全国共同店舗連盟、それぞれの代表理事も兼務で務めています。昨年から地元の商工会会長もお受けしました。

皆さん是非店舗にお越しください。南関あげや南関素麺を店頭に並べてお待ちしております。

山下 泰雄 氏（山都町観光振興協同組合）



この度理事に選任されました山下泰雄です。山都町で特定地域づくり事業を目指して設立しました山都町観光振興協同組合の代表理事を致しております。浅学非才ですが宜しくお願いします。本業は通潤酒造（株）の12代目として日本酒を造っております。若い頃は当中央会の青年部協議会会長をさせて頂いておりました。今回久し

ぶりに総会に参加させて頂きましたら、昔お酒を飲み交わした懐かしい方々とも再会でき楽しい一時を過ごさせて頂きました。少しでも中央会の発展のお役に立てます様に微力ながら努力して参ります。どうぞ宜しくお願いします。





くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

令和7年度通常総会を開催

令和7年6月26日（木）熊本ホテルキャッスルにて、令和7年度くまもとUBA代表者会議、通常総会、若手経営者育成研修会及び懇親会を開催しました。

代表者会議では、会員青年部の代表者の方にご出席いただき、日頃の青年部活動や課題などについて、報告を行いました。特に人材不足で部員が減少していることが共通の課題として挙げられており、各青年部それぞれ対応策を考えながら課題解決に向けて取り組んでいるとのことでした。また参加者の企業紹介も行い、充実した意見交換が行われました。

通常総会では、皆様のご協力のもと、全議案原案どおり可決頂きました。通常総会終了後は、第1回若手経営者育成研修会を開催。今回は元セイコーウォッチ株式会社代表取締役副社長兼COO／事業戦略コンサルタントの梅本宏彦氏を講師として会場にお招きし、講演会を実施いたしました。

『ブランドセイコー復活の内幕～現場情報の重要性和ブランド戦略～』と題して行われたこの講演は、リーマンショック、東日本大震災、超円高など、苦難に立たされながらも、ブランドセイコーを名だたる名門ブランドへと成長させた、経営手腕についてお話いただきました。聴講者からは「社内のマーケティングを見つめ直すきっかけになった」、「経営の立て直しプランが面白く、参考になった」などの意見が挙がり、アンケート調査においても好評を得ることが出来ました。最後に懇親会を開催、盛会裏に終了いたしました。ご参加いただきました皆様誠にありがとうございました。



吉弘顕規会長挨拶



優良組合青年部表彰
熊本県弁護士協同組合青年部会
(立山晴大会長（右）)



研修会講師 梅本宏彦氏

～九州青年部の集い in 福岡 参加者募集中です～

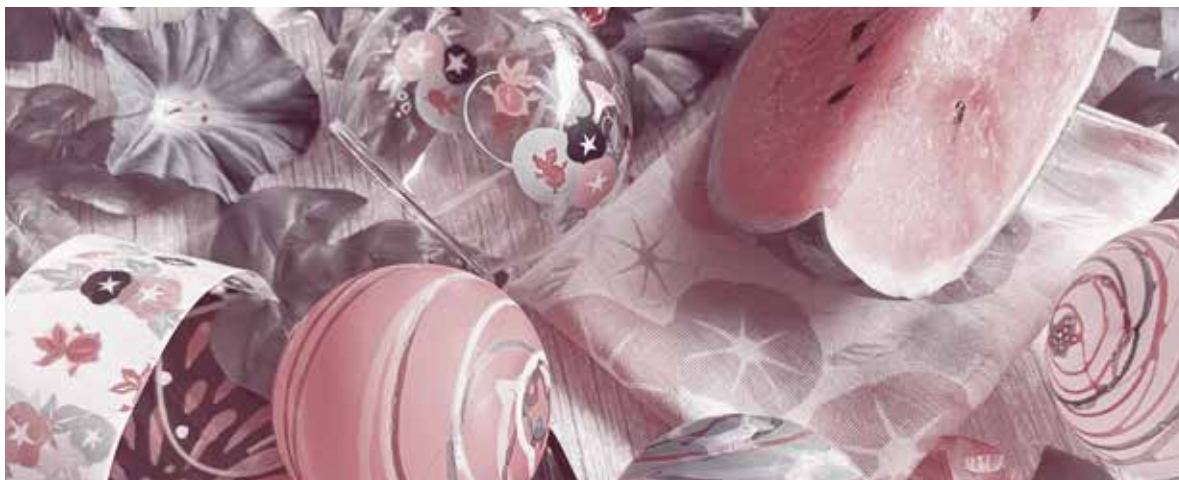
年に一度、九州・沖縄の青年経営者・後継者が一堂に会し、相互交流を通じて今後の組合青年部活動及び企業経営における研鑽を図ることを目的に開催される一大イベント「九州青年部の集い」。今年度は福岡県開催となります。第64回中小企業団体九州大会と合わせて、是非ご参加ください。



- 開催日時 令和7年9月11日(木)
 - 14:00～16:30 第64回中小企業団体九州大会（福岡国際会議場）
 - 17:30～19:30 令和7年度九州青年部の集い（福岡サンパレスホテル＆ホール）
- 詳しくはお送りしております案内をご覧ください。

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・齊藤

暑中お見舞い



熊本県中小企業団体中央会

会 長	櫻 井 一 郎	副 会 長	岩 永 研 一
副 会 長	原 田 実 生	専務理事	西 尾 浩 明
副 会 長	増 田 好 信	他	役 職 員 一 同
副 会 長	上 田 裕 子		

協同組合熊本コスモ工業団地

代表理事 島 田 信 裕

〒861-8031
熊本市東区戸島町920番地2
TEL (096) 380-0622
FAX (096) 380-0649

(株) カ ワ ゴ エ
キ ン グ ラ ン (株)九州支社
(株) 熊 本 菓 房
(株) 丸 本
熊 本 テ ク ノ (株)
(株) 栗 田 工 業

(株) ジャパンリツチ
(株) 大 和 印 刷 所
弥 生 建 設 (株)
(株) 釜 屋
日 本 乾 溜 工 業 (株)



熊本総合鉄工団地協同組合

代表理事 前 田 博 明

〒861-8037 熊本市東区長嶺西1丁目4番28号
電 話 (096) 382-0261
FAX (096) 382-0262
URL <http://www.sogote.or.jp/>
E-mail sogote@nifty.com

(株)島田製作所
(株)マツシマ
熊本防錆工業(株)

(株)ケイ・エヌ・テック
(株)熊防メタル
(株)建鋼社
新日本ステンレス工業(株)

申し上げます。

水と緑と技術の調和



富合工業団地協同組合

理事長 池田 和 隆

事務局 〒861-4144 熊本市南区富合町釈迦堂724-1
TEL(096)311-6352 FAX(096)358-8265 E-mail:tomiai@circus.ocn.ne.jp

(株)ホワイトボックス
(株)ハウディ
(株)アラオ
高原ミネラル(株)

(株)熊本サッシ
(株)熊本製綿所
(株)池田紙器工業
マリンフーズ(株)

(有)田島運送
(株)吉永産業
(有)シャイニングコート
(株)丸國商会

上村鉄筋建設(株)
(株)福永自動車工業
渡辺パイプ(株)
(株)LIXILトータルサービス

(株)紙弘
亀井通産(株)
熊本ヒルコ(株)

植木工業団地協同組合

理事長 堤 寛

〒861-0124 熊本市北区植木町石川280
TEL(096)273-3809
FAX(096)273-3809
〔E-mail〕 ueki-kk@ivy.ocn.ne.jp

協同組合 熊本水産物卸センター

理事長 上 田 稔 勝

〒860-0058 熊本市西区田崎町380番地
TEL・FAX(096)323-2021



協同組合熊本ランベックス

〒861-8012 熊本市東区平山町3005番地2 TEL:096-380-7031 FAX:096-389-9592

代表理事 原田 実生

【組合員】 阿蘇森林組合・上球磨森林組合・熊本県森林組合連合会・熊本モルダ加工事業協同組合・
熊本木材(株)・(株)ランベックスジャパン・原田木材ホールディングス(株)・(株)テルス

熊本地区生コンクリート 協同組合

理事長 味 岡 和 國

〒861-4101
熊本市南区近見7丁目8-3
TEL(096)288-3255
FAX(096)288-3265

官 公 需 適 格 組 合 熊本市管工事協同組合

代表理事 工 藤 光 明

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園16番40号
TEL(096)383-0215 FAX(096)384-0744
HPアドレス <http://www.kumakan.com/>
Eメール water@kumakan.com

暑中お見舞い



“熊本県の安心・安全な
検査済合格製品を！”

熊本県コンクリート製品 協同組合

理事長 岸川 健太郎

〒862-0950
熊本市中央区水前寺3丁目10番33号
TEL (096) 383-1566
FAX (096) 383-6936



“熊本の伝統と技術を大切にしたい！”

熊本県左官協同組合

理事長 笹原 慎二

〒860-0072
熊本市西区花園7丁目19番10号
TEL (096) 288-3580
FAX (096) 288-3581



熊本電工団地協同組合

代表理事 井手 正太郎

〒862-0945
熊本市東区画図町下無田1432番地
TEL 096-378-2171
FAX 096-378-3371

新鮮な魚介類をお届けします

熊本県海産物仲卸協同組合

理事長 猪本 恭三

〒860-0058 熊本市西区田崎町380番地
TEL (096) 323-2020(代) FAX (096) 323-2021



熊本青果食品商業協同組合

〒860-0058 熊本市西区田崎町439番地5 TEL 096-323-2721 FAX 096-323-2724
URL: <http://www.kumakyou.com>



申し上げます。

緑豊かな熊本物流拠点

熊本流通団地協同組合

理事長 富永 哲生

〒862-0967 熊本市南区流通団地1丁目24番地
(熊本市流通情報会館2階)
TEL (096) 377-2600 FAX (096) 377-2603
URL : <http://www.k-ryudan.or.jp>

熊本市流通情報会館

当会館の運営は、熊本流通団地協同組合が行っています。

全面タイルカーペット敷の展示場に
大小8室の研修室等を併設

ご予約・お問合せは
TEL (096) 377-2091

【会館敷地内完全禁煙】
近接した場所に、喫煙所を
完備しています。



中小企業大学校人吉校
サテライト・ゼミwith
熊本流通団地協同組合

中小企業大学校品質の
研修が、利便性の高い
熊本市内で、定期的に
受講できます。



熊本県セメント卸商 協同組合

理事長 森崎 伸晃

〒862-0953
熊本市中央区上京塚2番20号-204
TEL (096) 288-9015
FAX (096) 288-7490

協同組合植木ショッピングプラザ



理事長 泉田 淳

〒861-0132 熊本市北区植木町植木555
TEL 096-273-3300 FAX 096-273-3305

熊本県学校給食納入協同組合

私たちは、新鮮で、安全・安心な野菜と果物を学校に届け、
子どもたちの笑顔と健康づくりを応援します。

理事長 松枝 隆

〒860-0058 熊本市西区田崎町380-44
TEL (096) 354-0229 FAX (096) 323-2257



協同組合 日専連熊本



理事長	櫻井 貴浩
副理事長	安達 千代太
理事	前原 潤一郎
理事	武本 英博
理事	牧野 伸宣

〒860-0801
熊本市中央区安政町6番5号
TEL : 096-322-4321 FAX : 096-322-8710

熊本県石油商業組合 熊本県石油販売協同組合

理事長 三角 清一

〒860-0862 熊本市中央区黒髪1-11-10 東鋼ビル3階
TEL 096-285-3355 FAX 096-345-1335
E-mail ksekisho@titan.ocn.ne.jp

暑中お見舞い



花と緑の総合市場
地方卸売市場 **肥後花市場**
熊本県花き事業協同組合

理事長 西 田 勉

〒862-0965 熊本市南区田井島1丁目1番1号
TEL (096) 379-1187 FAX (096) 379-8755
E-mail : higohana@themis.ocn.ne.jp

!! 整備済!!

中古農機を常時多数揃えています。
(※グーグル・中古農機センターで検索すれば展示品が観れます)

熊本大分農業機械商業協同組合

代表理事 吉 田 忍

熊本市東区戸島町354-3
TEL (096) 380-5622
FAX (096) 389-6129



熊本県 **広告美術協同組合**

SIGN COMMUNICATION

安全な屋外広告物の設置と景観美化に組合員一同で取り組んでいます。

理事長 川 口 耕 司

〒862-0962
熊本市南区田迎5丁目6番35号 パレス名の内203号
TEL 096-370-5591 FAX 096-370-5592

☆☆熊本個人タクシー事業協同組合☆☆

0120-8400-3333
(ベシレ ちゃん-ちゃん)

理事長 秦 英 房



〒861-8019
熊本市東区下南部3丁目6-31
TEL (096) 389-4186

**熊本市一般廃棄物
処理業協同組合**

理事長 伊 瀬 知 美 里

〒862-0967
熊本市南区流通団地2丁目17番地
TEL (096) 285-8882
FAX (096) 285-8666

協同組合 **熊本県環境技術協議会**

理事長 大 谷 啓 之
他 組合員一同

〒862-0968 熊本市南区馬渡1丁目14番18号
TEL (096) 285-4018
FAX (096) 285-4015

**熊本県環境整備事業
協同組合**

理事長 犬 童 英 昭
他 組合員一同

〒862-0950
熊本市中央区水前寺6丁目30番20号
TEL (096) 385-3775
FAX (096) 385-0350

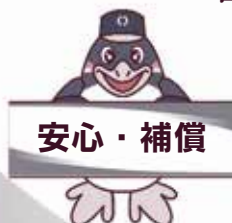
申し上げます。



緑ナンバートラックの共済(保険) 南九州交通共済協同組合

当組合は熊本・宮崎・鹿児島で
事業を展開しています

理事長 富田 康方
副理事長 菊池 寅峰
副理事長 福田 博
副理事長 西森 隆博
専務理事 國生 徹哉
他 役職員一同



組合イメージキャラクター「ナンキュー」
© 2022 南九州交通共済協同組合

【南九共済HP】



<http://www.nankyu.or.jp>

〒862-0914 熊本市東区山ノ内1丁目4-20
TEL (096) 369-0108 / FAX (096) 367-0597
宮崎県事務所 TEL (0985) 53-6016
鹿児島県事務所 TEL (099) 261-3719
URL <http://www.nankyu.or.jp/>

熊本の安全! 安心してお任せください!! 熊本県セキュリティ協同組合

理事長 興田 正昭

〒861-5515 熊本市北区四方寄町562番地1
TEL (096) 200-7313
FAX (096) 200-7314
URL <http://kumamoto-security.net/>

熊本総合工業団地協同組合

代表理事 徳富 顕二

〒861-2234 上益城郡益城町古閑113-18
電話 (096) 286-7733
FAX (096) 286-7732
E-mail : kkougyou@iaa.itkeeper.ne.jp

熊本市施設管理事業協同組合

代表理事 杉本 陽児

〒862-0911
熊本市東区健軍一丁目38番1号
TEL・FAX (096) 282-8810

九州テクニカルメンテナンス(株) (有)安達商会
(株)松岡清掃公社 (有)宮崎清掃社

熊本産業団地協同組合

代表理事 岡部 龍太郎

〒861-2236 熊本県上益城郡益城町大字広崎字向峠1592番地25
TEL (096) 286-7507
FAX (096) 286-8919
[URL] <http://www.sangyo.or.jp>
[E-mail] info@sangyo.or.jp

熊本南工業団地協同組合

理事長 上田 裕子

〒861-3103 上益城郡嘉島町大字井寺431番地1
TEL (096) 237-2025(代) FAX (096) 237-2026
URL <http://minamid.jp>
E-mail : minamid@magma.jp

感謝・協調・団結 熊本輸送団地協同組合

理事長 永井 正人

〒861-2234 上益城郡益城町古閑134-22
TEL (096) 286-8631
FAX (096) 286-8632
<http://www.k-yuso.com>

(株)八木運送 (有)谷口運送 (株)ランテック (株)永井運送
(株)内田陸運 (株)高森運送 熊本交通運輸(株) 藤井運輸(株)
(株)マツオHDC フクワ物流(株)

暑中お見舞い



インドネシア共和国



日本

インドネシアの若者が日本企業の優れた技術・技能・知識などを習得する

外国人特定技能・技能実習制度のご案内

介護	旅館・ホテル	建設関係	機械・金属関係	食品製造関係	農業・酪農関係
----	--------	------	---------	--------	---------

幅広い産業技術や専門知識を学ぶ、
技能実習生の受け入れをサポート。

91職種 168作業

2024年7月現在



インドネシア共和国 面積(日本から約4倍) 人口(約2億8千万人)

設立:昭和60年2月9日/1994年より技能実習制度スタート/2017年より育成就労制度スタート



海外人材職業訓練協同組合

Overseas Human resources Vocational Training Cooperative

[本部] 〒862-0965 熊本県熊本市南区田井島2丁目7番1号

TEL.096-370-2020(代) E-mail:info@kaigai-jinzai.com

HP:http://www.kaigai-jinzai.com

自動車整備



ビルクリーニング







確かな技術で社会に貢献！

宇城鉄筋 協同組合

代表理事 村 中 修

〒861-4616
熊本県上益城郡甲佐町大字田口字東原430番地
TEL(096)234-4678
FAX(096)234-4681



協同組合 嘉島リバゾン

理事長 江 越 征 記

〒861-3107 熊本県上益城郡嘉島町上仲間227-18
(嘉島リバゾン卸売団地)
TEL(096)237-3535 FAX(096)237-3536
URL:http://www.rivazon.jp
E-mail:rivazon@peace.ocn.ne.jp



荒尾鉄工団地協同組合

理事長 宮 本 昇

〒864-0025
荒尾市高浜字道の上1903の1
TEL(0968)68-1610(代)
FAX(0968)68-4126
E-mail: araotd@triton.ocn.ne.jp

栄工業団地協同組合

代表理事 星 山 一 憲

〒861-1113 合志市栄3610番地67
TEL(096)249-2411
FAX(096)249-2412
URL https://sakaekougryodanchi.com/
E-mail tauchi@kyf.biglobe.ne.jp

21

暑中お見舞い



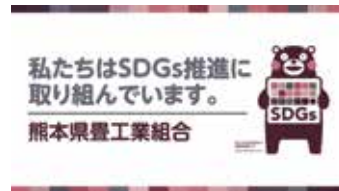
熊本県木材事業協同組合連合会

会長 欽本行廣

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11番14号
TEL (096) 382-8164
FAX (096) 385-7405

熊本県畳工業組合

理事長 中村賢吾



〒862-0950
熊本市中央区水前寺6丁目41-5
千代田レジデンス201号
TEL (096) 385-5338
FAX (096) 385-1931



HPはこちらから↑

熊本県板金工業組合

代表理事 木付博文

〒861-8031 熊本市東区戸島町887-1
TEL (096) 388-0666
FAX (096) 389-5215



- ☐ 全日本板金工業組合連合会(全板連)
- ☐ 一般社団法人日本建築板金協会(日板連)
- ☐ 株式会社全日本建築板金保証センター(保証センター)
- ☐ 全国板金業国民健康保険組合(全板国保)
- ☐ 全国板金業国民年金基金(全板国年基金)
- ☐ 全板興業株式会社

全板連グループ

熊本県生コンクリート工業組合 熊本県生コンクリート協同組合連合会

理事長・会長 味岡和國

〒862-0976
熊本市中央区九品寺4丁目8番17号
TEL (096) 362-9011
FAX (096) 362-9494



〒860-0012

熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ12ビル2F

電話 096-353-1200 FAX 096-311-1077

<https://www.kumamotoken.shinkumi.jp/>

本店営業部 熊本市中央区紺屋今町1-1
シティ12ビル1階
☎096-323-7711

田崎支店 熊本市西区田崎町380
☎096-323-2731

宇土支店 宇土市浦田町66
☎0964-22-1054

八代支店 八代市松江城町6-1
☎0965-32-7148

人吉支店 人吉市中青井町287-5
☎0966-23-2381

多良木・免田支店 球磨郡多良木町多良木1442-2
☎0966-42-2134

牛深支店 天草市牛深町新瀬崎100-1
☎0969-73-3117

阿蘇支店 阿蘇市内牧226
☎0967-32-0731

高森支店 阿蘇郡高森町高森1621-1
☎0967-62-0721

大津支店 菊池郡大津町大津1185-1
☎096-293-3361

大矢野支店 上天草市大矢野町上1498-11
☎0964-56-0325

鏡支店 八代市鏡町鏡17
☎0965-52-0411

小川支店 宇城市小川町江頭113
☎0964-43-0258

本渡・御領支店 天草市南新町2-5
☎0969-23-5111

高千穂支店 宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井8-3
☎0982-72-2101

合志支店 合志市御代志1661-1
☎096-242-2110

安全・安心の電気設備工事は加盟工事店へ

熊本県電気工事業工業組合

理事長 汐田康博

〒862-0951 熊本市中央区上水前寺2丁目16番16号

TEL (096) 382-2171

FAX (096) 382-2290

E-mail : kdkk@buz.bbig.jp

申し上げます。

★医療・福祉・子育て機関との連携（医商連携）による次世代型まちづくりを行なっています

健軍商店街振興組合

理事長 井川 正 宏

〒862-0903
熊本市東区若葉1丁目35-18
TEL 096-368-7312 / FAX 096-377-8621



“子飼・下町・情の町”

子飼商店街

子飼商店街振興組合
子飼繁栄会商店街振興組合
〒860-0853 熊本市中央区西子飼町3番16号
TEL・FAX (096) 344-5495

100円笑店街好評開催中！

下通繁栄会

会長 猪毛尾 彰 宏

熊本市下通新天街商店街振興組合
理事長 木 下 修

熊本市下通二番街商店街振興組合
理事長 長 江 浩 史

熊本市下通三番街商店街振興組合
理事長 今 村 慎 吾

熊本市下通四番街商店街振興組合
理事長 城 後 文 代

〒860-0807
熊本市中央区下通1丁目6番27号 高浜ビル4階
TEL (096) 352-3377
<http://www.shimotoori.com/>

熊本県飲食業生活衛生同業組合

理事長 横 山 佳 之

〒862-0951 熊本市中央区上水前寺2丁目12-1 飲食会館ビル2階
TEL (096) 381-6131 FAX (096) 384-4207



■FA向け自動機のおEM製造 ■省力化自動機的设计・製作



櫻井精技株式会社
SAKURAI SEIGI

代表取締役社長 櫻井 一 郎

MORE SPIRITS &
BETTER
TECHNOLOGY

〒869-4613
熊本県八代市岡町谷川135
TEL 0965-39-0911
FAX 0965-39-0912

株式会社 中九州クボタ

代表取締役社長 西 山 忠 彦

本社 〒869-1234 熊本県菊池郡大津町引水789-1
電話 (096) 293-1345
FAX (096) 293-1340

暑中お見舞い

「町いちばん」宣言 / 熊本を元気にする。

熊本トヨタ自動車

SDGs X KUMAMOTO X ESG

【写真左から】エコドライブチャレンジ / 熊本市の緑田収穫 / キッズエンジニア体験 / 100年夢の企画 / 1 DAY-SDGs プログラム / 福祉車両出張授業

持続可能な組織づくりと **まちづくり・ひとづくり** SDGs・ESG 経営による

熊本トヨタ自動車は循環型社会の実現と未来を支えるひとづくりに取り組んでいます



熊本の求人は「あつまるくん」におまかせください！

写真で魅力を伝える
求人サイト！

Indeed PLUS連携の
サブスク求人！

お仕事探しの定番！
地域密着求人情報誌

ネットで探す！求人サイト

あつまナビ

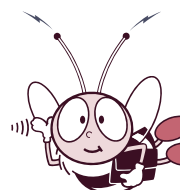


求職者がいっぱい！ミル！クル！

あつまナビ **プラス**

あつまるくんの九州で厚い信頼・高い実績

求人案内 無料



きょうをアツク あしたをマルに **株式会社あつまるホールディングス**

本社 / 〒860-0012 熊本市中央区紺屋今町14番地 求人案内本社ビル 支店 / 名古屋・北九州・福岡・久留米・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島
TEL096-322-6610(代) ホームページ <https://atsumaru-hd.jp> (公)全国求人情報協会会員 (公)日本広告審査機構会員



ときめくホテル **ホテル日航熊本**

860-8536 熊本市中央区上通町2-1 TEL096-211-1111(代)



申し上げます。

暑中お見舞い申し上げます。

国の新たな方針により、トラック運送は大きな変化を迎えます。
輸送を依頼される皆様の御理解とご協力をお願いいたします。

トラックがみんなの明日を支えている

～国内貨物の9割はトラックが運んでいます～



しかし、2030年には輸送能力が34%低下すると試算されています！
あなたの荷物は、本当に届きますか？

荷主企業の皆様へ

トラック運送を取り巻く現状は人手不足や働き方改革を背景に
現在業界は「物流革新元年」と言われるほど大きく変化しています。

〔国の新たな方針〕

- ・「適正原価を下回らない運賃・料金の支払い義務化」
- ・「荷主の違法な白トラ利用の罰則付き禁止」

物流に興味をお持ちの皆様へ

2024年問題等により、トラック運送業界は人手不足と
なっており、多くの人材を渴望しております。

近年は、女性ドライバーも活躍しています！

皆さん是非、トラックドライバーとして「生活と経済」を
支えてくれませんか？

各企業の採用ページもご覧ください！



公益社団法人熊本県トラック協会 会長 下川 公一郎



お問い合わせ

公益社団法人 熊本県トラック協会 TEL.096-369-3968 <https://kuma-ta.com/>

暑中お見舞い

25層からの夜景を眺めながらおいしいビールとお料理で楽しくお過ごしください。

SKY BEER RESORT

【全床付】食べ・飲み放題のビア&バイキング スカイビアリゾート



お友だち・フォロー募集中！ SNS公式アカウント
Please follow our official SNS



暑中お見舞い申し上げます

暑気払いに最適な「25F スカイビアリゾート」好評開催中！
ホテル自慢のお料理と熊本県産ビールを涼しく快適な空間でお楽しみください。

ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ

〒860-8575 熊本市中央区東阿蘇町2-1 T096-354-2111 F096-354-8973



ONE STATION HOTEL KUMAMOTO

ワン・ステーションホテル熊本
(旧 ザ・ニュー ホテル 熊本)

ワン・ステーションホテル熊本 (JR 熊本駅から徒歩 2 分)
〒860-0047 熊本市西区春日 1-13-1 TEL 096-326-1111
www.onestationhotel-kumamoto.jp



村山法律事務所

弁護士 村山 光 信
弁護士 村山 雅 則

〒860-0073

熊本市西区島崎 6 丁目 3 番 16 号

Tel 096-322-6718

Fax 096-352-5047



樋口信夫公認会計士事務所

Nobuo Higuchi Certified Public Accountant Office



HP はコチラから

Will

〒862-0949
熊本市中央区国府 4 丁目 5 番 22 号
TEL (096) 366-8877 (代表)・FAX (096) 372-5415
<https://n-higuchi-cpa-office.tkcfn.com>
E-mail: up-kfp@tkcnf.or.jp

— 経営革新等支援機関の認定事務所 —



アスライズ社労士事務所

Asrise Labor and Social Security Consultant Office

労務相談でお悩みは
ないですか？
お気軽にご相談下さい

労務管理 手続き代行
就業規則 労務相談

〒861-8039
熊本市東区長嶺南 6-16-25
TEL (096) 243-2290
FAX (096) 243-2291
E-mail info@asrise-sr.com
URL : <https://asrise-sr.com>




特定社会保険労務士
荒木めぐみ

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

よりそう保険。



大樹セレクト

Taigu Select

無配当保障セレクト保険

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル
TEL: 096-354-4378 <https://www.taigu-life.co.jp/>

申し上げます。

導入するだけで電気代・CO2 排出量カットできる

無線式ピーク電力制御システム

人の手を介さない自動制御で、「デマンドコントロール」が可能に！



初期導入費用が安い



有線 LAN ルータ式の
1/3 ~ 1/2 で OK

投資回収が早い



半年で早くも効果を実感！という
お喜びの声も続々と届いています。

CO2排出量をカット



企業の環境問題への取り組み・
イメージアップにも貢献。



エレワイズとは

電力の使い過ぎを監視するデマンド監視装置からの警報信号を受けて、エアコンの室外機を、“無線”で自動制御します。



人吉アサノ電機株式会社

エレワイズ

<https://elewise.net/>



私たちは お客様の想いと夢を
デザインします…



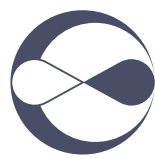
社会福祉法人

熊本県コロニー協会（コロニー印刷）

- 就労継続支援A型 熊本福祉工場
- 就労継続支援B型・生活訓練 熊本コロニー作業所
- 就労継続支援B型 旦過園
- 共同生活援助（グループホーム） きずな
- 放課後等デイサービス あした

〒860-0051 熊本市西区二本木3丁目12-37 TEL.096-353-1291 FAX.096-351-4303
Home page <http://www.colony-k.or.jp/> E-mail soumu@colony-k.or.jp

きつとみつかる
いい人、いい仕事



job sanko
ジョブ産雇



公益
キャリアセンター
リジョブ360

「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関

企業と人材を結ぶエキスパート

働く
と雇用を
サポート
6つの
取り組みで

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー（有料）

費用は
無料

公益財団法人 産業雇用安定センター（ジョブ産雇）熊本事務所

〒860-0806 熊本市中央区花畑町 1-7 M Y 熊本ビル 6 階

TEL 096-359-3526 FAX 096-319-1055 ご利用時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

詳しくはこちら



三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、
持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

SDGsで 未来を照らす

社会課題の解決に向けたSDGs取組

地球環境との
共生



炭素社会への移行や自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス、気候変動への適応策の提供を通じて、自然と調和した経済・社会を目指します。

革新的
テクノロジー



自動運転や社会のIoT化に伴うサイバーリスクの発現を未然に防止する商品・サービスの開発や新しい産業創出に伴うリスクに対するソリューションを提供します。

強靱性・回復力



社会インフラの老朽化や災害に強いまちづくりに対して、データやAIを活用した防災・減災の提案、早期復興対策など新たな価値を提供します。

包摂的社会



誰もがアクセスしやすい商品・サービスの提供や、バリューチェーンまで含めた人権課題への対応、ダイバーシティ&インクルージョンの推進などに取り組みます。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会®をめざします。

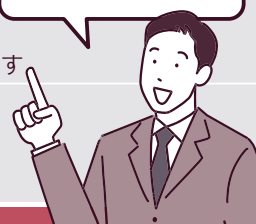
※外部環境にシナギに対応する、持続可能な社会



保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる
「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3) ①及び②のいずれも満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象者(3) ①又は②のいずれか一方を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.45%上乗せ

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ
先

保証部保証事務課

☎ **0120-69-3221**

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中 CHU **退** TAI **共** KYO
小企業 **退職金** **共済制度**

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。

令和7年6月分

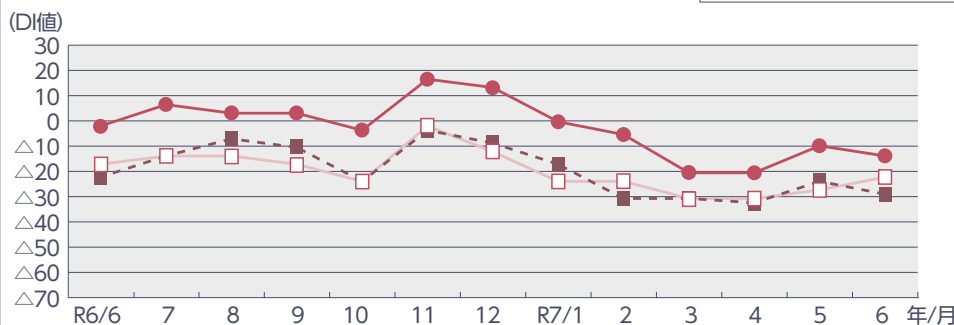
景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

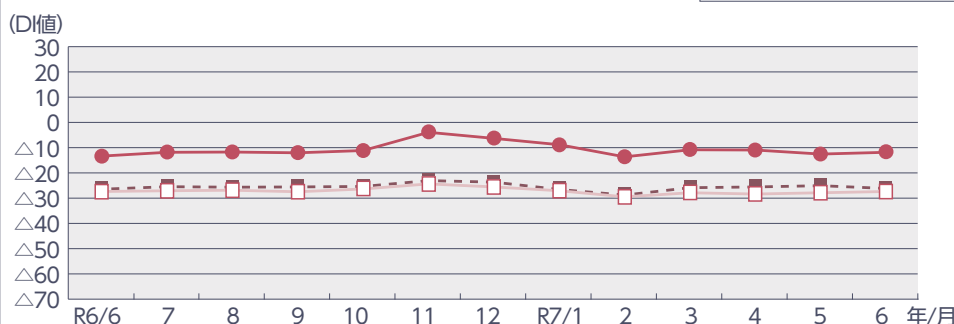
※DIの計算方法（『増加』『好転』した組合数－『減少』『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

■ 景況の推移（前年同月比） 熊本県集計



	R6/6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	4	5	6
売上高	-1.7	6.8	3.4	3.4	-3.4	16.9	13.6	0	-5.1	-20.3	-20.3	-10.2	-13.6
収益状況	-22	-13.6	-6.8	-10.2	-23.7	-3.4	-8.5	-16.9	-30.5	-30.5	-32.2	-23.7	-28.8
業界の景況	-16.9	-13.6	-13.6	-16.9	-23.7	-1.7	-11.9	-23.7	-23.7	-30.5	-30.5	-27.1	-22.0

■ 景況の推移（前年同月比） 全国集計



	R6/6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	4	5	6
売上高	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-12.5	-11.8
収益状況	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	-25.0	-26.1
業界の景況	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	-27.3

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口（R7. 6）	1,685,865人	➡	⑪新車登録台数（R7. 6）	3,567台	⬆
②鉱工業指数 生産（R7. 4）	128.4	➡	⑫中古車登録台数（R7. 6）	1,898台	➡
③鉱工業指数 出荷（R7. 4）	125.1	➡	⑬預金残高（R7. 2）	7兆7,163億円	➡
④鉱工業指数 在庫（R7. 4）	64.2	➡	⑭貸出残高（R7. 2）	5兆3,502億円	➡
⑤公共工事請負額（R7. 4）	253億円	➡	⑮企業倒産件数（R7. 5）	3件	⬇
⑥設住宅着工戸数（R7. 4）	1,135戸	⬇	⑯企業倒産負債総額（R7. 5）	1億6,000万円	⬇
⑦百貨店売上高（九州）（R7. 4）	364億円	⬇	⑰輸出（R7. 3）	44億円	⬇
⑧スーパー売上高（九州）（R7. 4）	1,029億円	➡	⑱輸入（R7. 3）	124億円	⬇
⑨共同店舗売上高（県内7店舗）（R7. 3）	4億4,310万円	⬇	⑲消費者物価指数（R7. 4）	110.6	➡
⑩生コン出荷量（R7. 6）	88,519m ³	⬇			

前年同月比（%）： -10%以上 ⬇ 減少 -5%以上～-10%未満 ⬇ やや減少 0～±5%未満 ➡ 不変 +5%以上～+10%未満 ⬆ やや増加 +10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②～④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品 調味料製造業

- 従業員の確保が非常に困難。入社しても早期離職の傾向にある。

木材・木製品 一般製材業

- 建築基準法の改正に伴い、改正法施行による駆け込み需要とその反動減のほか、建築確認申請の審査の長期化により、業界全体が混乱している。

木材・木製品

- 人手不足が問題となっている。

印刷 印刷業

- 機械の老朽化、人員削減等により、縮小している会社もある一方で、同業者からの依頼が多くなっている会社も存在している。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- TSMC関連事業（工場造成工事等）は停滞気味。第2工場の工事開始を待ち望んでいる状況。
- 県全体の売上高前年同月比は減少した。熊本地区における半導体製造工場周辺の関連工事が落ち着いていることが要因の一つとして考えられる。郡部地区の動向として、まず、城北地区では出荷の約9割を民需が占めており、工業団地やマンション関係の需要が旺盛である。また阿蘇地区では滝室坂トンネルの維持修繕工事等により売上高を押し上げているが、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量に格差があり、特に郡部地区における今後の需要を注視している。

鉄鋼・金属 異業種

- 製造装置関連の仕事が増加傾向にある為、売上高が増加となった。
- 売上高の減少傾向は変わらず継続している。人材不足と原材料費の高騰に加えてアメリカのトランプ大統領による関税増が、中小企業の経営者にとって大きな負担になることが懸念される。また、一方ではTSMC進出による半導体産業の影響が徐々に高まりつつあり、地場の中小企業にとって売上増につながるプラス要因が徐々に高まる期待感が醸成されつつある。

卸売業 各種商品卸売業

- 建築資材卸は、個人住宅の着工減少に伴う影響がある。材料仕入価格が上昇し、着工件数の減少から収益は減少気味である。企業の倉庫物件などで売上を維持している状況。食品卸は、人口減少や消費者のニーズの多様化の影響が大きく、小売業・飲食業・サービス業・加工業者との情報共有やマーケティングを通して取引先への提案型営業が必要になっている。
- 組合員の業況に大きな変動はないものの、依然として物価高の影響から消費者の購買意欲は低迷し組合員の収益に影響を与えている。また、組合員内でも後継者問題が大きくなっており、事業の存続そのものを見直そうとしている企業もあり。

卸売業 野菜卸売業

- 野菜の価格は落ち着いているが、気候の影響による、収穫量の減少（価格高騰）が懸念される。

卸売業 生鮮魚介卸売業

- 買付額が5カ月連続で前年比を割っているが、6月は前年比98.9%と、前年に近い水準になっている。

小売業 燃料小売業

- 6月中旬の中東情勢悪化により原油価格の上昇が予測された為、政府は5月22日から始めた「原油価格定額引き下げ措置」に加え、6月26日から「予防的な激変緩和措置」を開始し、レギュラーガソリン全国平均小売価

格を175円以下に抑えようとしている。因みに、26日のガソリン卸価格には定額引き下げ措置分の10円及び予防的な措置分3.4円の合計13.4円の補助金が元売等に支給され、6月30日調査の全国平均小売価格が174.2円に抑えられた。

- プロパンの仕入単価は、原材料費減の影響により前月より値下がりしている。

小売業 その他小売業

- 中古車業界について、組合員事務所に関しては様々な面から厳しい現状となっている。そのような中、JU熊本では会員に対し可能な限りのサポート、倫理面からの教育、販促ツール等の提供を心掛けているが、時代の流れに追いついていくのが精一杯の状況。組合として引き続き、会員のための運営をしていくことが必至であると実感している。

小売業 各種商品小売業

- 前年同月比、全店売上：93.6%、客数：93.6%、売上点数：86.5%、購入1点単価：108.2%（非常に高い）。3月末に鮮魚部（組合員）が脱退したが、4月中旬にテナント加入で鮮魚店が入店した。売上実績は、対前年比で5月：75.0%、6月は65.1%であった。
- 6月度の売上は前年対比の98.4%である。競合店の備蓄米販売や、取引先仕入価格据え置き、やや値上げ等もあり、米の売上高は前年対比55%であった。6月より上天草市のデジタル商品券（2割還元・一人上限10万）がスタートしたが、売上増に寄与している様子に思えず、依然として消費者は価格に関しては慎重の様に思う。7月度は組合のプレミアム商品券販売、丑の日が2日、夏休みもスタート、7/17より中元セールがスタートする。前半戦で貯金をつくりたい。
- 山鹿市の小売業が2店舗退店することが判明した。2店舗共に出店当初は当店舗に多大な影響があったが、その後、九州地方などを中心に展開している小売業の2店舗の出店の影響で退店の時期が来たようである。当店舗に対して、この2店舗の退店が好影響を与えられるのか未知数である。今後一層、多店舗を意識して営業したいと思っている。
- 6月期は順調。7月、8月期は業界的には「稼ぎ時」にあたり、原材料費高騰等のコストアップ要因はあるものの期待している。

商店街 八代市

- プレミアム商品券の販売により消費マインドの上昇が少なからずあったかと思うが、物価高及び猛暑で外出を控える高齢者が増加していることが影響し、大きく売上を向上させるには至らない。

サービス業 その他サービス業

- 先月に引き続き地域ごとの仕事量に格差がある。特に公共工事等の予算執行が秋以降に集中するためどうしても人手が足りず、逆に夏までには人手が余るという現象にある。ただ近年の暑さによる熱中症対策もあり、この時期を避ける傾向にある。また、催事についても同様に夏場を避け、秋以降に変更する傾向である。

サービス業 デザイン業

- 熊本市内を中心に屋外広告物県内一斉指導取締りが6月25日（水）に行われ、国土交通省地方整備局及び熊本県中央土木センター・熊本市都市デザイン課・熊本県広告美術（協）2名参加して屋外広告物の安全点検を熊本市上通り・下通りアーケード側道店舗の違反広告・安全対象看板の巡回点検を行った。結果、違反広告や看板の老朽化等で台風などの影響で落下が危ぶまれる案件が見られ、熊本市より個別に指導の予定。

建設業 鉄筋工事業

- 鉄筋工事は、6月の工事量が少なかった。動き出すのが、ずれこんでいる。年末頃には忙しくなってくるかと期待する。
- 労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行。現場において、職場で熱中症による死亡に至らせない（重篤化させない）ための適切な対策の実施を開始。

建設業 鉄骨工事業

- 見積、公共工事、中小物件が少ない。
- 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。

- 人材が不足している。
- 単価が下がってきている。

運輸業 沿海海運業

- 用船料は上がってきているが、鉄の動きが鈍くなってきた。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 6月の荷動きは例年多くないが、今年も前年同様であった。暑くなり、飲料水が動き出している。現在の人件費の上昇分は、運賃値上げで対応できているが、今後の賃上げの原資については不安である。

中央会からのお知らせ

第64回中小企業団体九州大会（福岡県）・

第77回中小企業団体全国大会（広島県）参加募集のご案内

●第64回中小企業団体九州大会	●第77回中小企業団体全国大会
開催日時 令和7年9月11日(木)	開催日時 令和7年11月12日(水)
開催場所 福岡県福岡市「福岡国際会議場」	開催場所 広島県広島市「広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ)」
【お問い合わせ先】 〒860-0801 熊本市中央区安政町3番13号 熊本県中小企業団体中央会 総務企画課（田中・坂本）	

編集後記



沖縄の写真を少しご紹介📷

本年度から月刊誌の担当となりました、佐藤朱夏（さとうあやか）と申します。今月号から少しずつ記事を書かせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします！

さて、私は先月、研修で沖縄に行ってきました✈

とても天気が良く、仕事とはいえ良いリフレッシュになりました（…あくまで研修ですが）。今度はぜひ、プライベートでのんびり沖縄旅行を楽しみたいです😊

帰りの飛行機まで少し時間ができたので、首里城にも立ち寄ってみました。残念ながらまだ復旧工事中で、きれいな姿を見ることはできませんでしたが、来年には完成予定とのことなので、次回はリベンジしたいと思います🔥

皆さまも素敵な夏をお過ごしください🍹

それでは来月号もお楽しみに👋

情報推進課 佐藤 朱夏

月刊 中央会

組合活性化情報
No.831/2025.8月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 西尾浩明 印刷所/コロニー印刷 熊本市西区二本木3丁目12-37

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

24時間健康相談等のメディカル総合サービス付き

傷害総合保障共済のご案内

- ①思いがけない傷害事故や、疾病・介護が必要なときの経済的負担をしっかり保障します。
共済金は、政府労災に関係なくお支払いします。

傷害共済金（死亡・後遺障害・入院・手術・通院）

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに共済金をお支払いします。



自動車にはねられて
ケガをした



階段から転んで
ケガをした



仕事に
ケガをした



料理中に
ヤケドをした



自転車転倒し
ケガをした



ゴルフ場でプレー中に
ケガをした

疾病共済金（死亡・入院）

疾病を被り、死亡または継続して30日以上入院したときに、あらかじめ定められた額の共済金をお支払いします。

※A,Bタイプのみ



心臓病で死亡した



脳こうそくで入院した

傷害介護共済金

傷害により、約款に定める後遺障害となり、かつ寝たきりにより要介護状態となったときに共済金をお支払いします。

食事において
他人の介護が必要



- ②健康支援のための「ハロー健康クラブ24」のサービスが無料でご利用いただけます。

24時間電話健康相談サービス

健康・医療・育児・介護相談

医療機関情報の提供

メンタルヘルスの相談

専門医による電話相談（予約制）

事前予約により各分野の専門医に相談できます。

メディカルナビゲーション

医療カウンセリングのプロが直接悩みをお聞きし、セカンドオピニオンサービス等をご提案。

※提供/ティーバック株式会社（提携会社）

※共済掛金は月額1,000円と2,000円のコースがあります。満6歳からご加入いただけます。

※詳細については、傷害総合保障共済パンフレットをご覧ください。

★上記のほか、各種共済もごございます

お申込み、お問い合わせは 中央会へ

（取扱団体名）

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館6階）
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

（引受団体名）

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館5階）
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861

（元受団体名）

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2-11-2（日本橋中央ビル5階）
TEL 03 (3667) 5111 FAX 03 (3668) 8919